

# 第2回基山町総合教育会議

## (要点筆記)

日 時：平成30年12月19日（水）午前9時00分～午前10時25分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、大串教育長、田口委員、津川委員、中島委員、松隈委員

欠席委員：0人

事務局：8人

総務企画課：熊本課長、山本係長、則本主事

教育学習課：井上課長、音成教育指導主事

まちづくり課：井上係長

こども課：平川課長

健康福祉課：中牟田課長

傍聴者：2人

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

### 3 教育長あいさつ

### 4 議題

- ・基山町教育大綱第2期（素案）について
- ・基山町教育大綱見直しに係る今後のスケジュールについて

### 5 閉会

## 1 開会

事務局進行

## 2 町長あいさつ

省略

## 3 教育長あいさつ

省略

町長進行

## 4 議題

### ・基山町教育大綱第2期（素案）について

（事務局から資料1について説明）

（事務局から資料2について説明）

- ・（町長）基本目標を7項目から6項目に減らしたとあるが何を減らしたかたちになるのか。
- ・（事務局）現行の教育大綱では7項目に「町の文化的情報拠点による多世代の学びの推進」という柱をたて、主に基山町立図書館のことについて記載をしていたが、その項目を素案の中では基本目標4「多彩な文化芸術と学術の振興」の中にまとめ「図書館によるアカデミック空間創出」というようなかたちでまとめて記載した。
- ・（町長）「伝統と歴史」という言葉が全く消えてしまうのはいかがなものかと考える。
- ・（委員）「文化遺産」という言葉の中に含まれているということで考えていらっしゃるのか「伝統」という言葉を省いていらっしゃるのか、どちらなのでしょう。
- ・（事務局）今回、基本目標の6の方に「文化財・文化遺産の保存と活用」、継承ということで、伝統・文化についても文化遺産という中での一つとしており、表の項目には出していないが、中の方で「伝統・文化」という記載をしている。「文化遺産」という大きい項目であげさせてもらっている。
- ・（委員）現行の基本目標1の（4）「幼児教育・保育の充実」を素案では基本目

標2の(4)にもってきたということは、素案の基本目標1は学校教育に特化させたと考えられるが、素案の基本目標2の(1)(2)についても学校教育に触れているようだがどのように整理しているのか。

- ・(事務局) おっしゃられたとおり、基本目標1は学校教育に特化させていくと考え、幼児教育の件については学校教育環境の整備という整理で素案の中で基本目標2にもってきた。幼児教育についても、基本目標1に含ませた方がよいだろうか。
- ・(町長) 「健康」という言葉も素案から消えているが、この言葉についても省略していて問題ないか。今回についてはたたき台の作成ということで、何かを結論づけることはない。意見や気づいたことを出していきたい。
- ・(事務局) 素案の取組方針に記載があるが、基本目標・目標項目に記載をした方がよいということであれば、素案の基本目標5の(1)を現行と同じような私たちのタイトルづくり(基本目標6:夢・感動と活力を生むスポーツの振興(1)健康増進・楽しみ・生きがいくくり・コミュニケーション)として、頭出しする必要があると思う。
- ・(町長) 健康とはスポーツだけではなく、福祉の観点からもあるはず。
- ・(事務局) 学校教育の項目の(1)か(2)のあたりに「心身の健康」ということで触れて、意見があったものに対応していくということを検討したい。
- ・(委員) 「心の教育の充実」とあるが、これは基本目標1～6全てに共通する問題だと考える。例えば、学校教育・スポーツ・青少年の真ん中に心の問題があり共通しているというイメージがある。そのため、心の教育について区切ってしまうことに抵抗を感じてしまう。
- ・(町長) 項目の順番を別にして、基本目標の7つ目として心話を新たに追加するのはどうかという意見に近い。
- ・(委員) 教育大綱の目的を考えると、目標をいくつかに分けて、区分けをするということであれば、学校教育の部分とそれ以外の部分とを区分けしておく必要があると考える。
- ・(委員) 地域、伝統、文化、歴史遺産について、文化財・文化遺産という言葉でくくっている説明であったが、地域の小さな祭事などその言葉にくくられないようなものが省かれていくようであれば、それは別項目で記載をするべきである。文化財・文化遺産という言葉は国が決めた一つの標語であるため、できれ

ば地域、伝統という言葉は残してほしい。

- ・(委員) 文化遺産という言葉はここ 10 年程前くらいから出てきた言葉である。文化財とは、国や町や市が指定したものというくくりになる。文化遺産と名付ければ、それはもう文化遺産となる。集落でやっている小さなお祭りも文化遺産になってくるというのが実情である。言葉じたいが定着していないので、もし伝統という言葉在省くのであれば注釈で文化遺産の言葉を説明する必要がある。
- ・(委員) 文化遺産という言葉は最近よく聞くが、伝統文化や歴史文化などはこの言葉に包括されているという感じはするので、このままの形でもよい気はする。また、心の教育について基本目標 1 の (2) に記載されているが、道徳とは教科として行う道徳だけではない。学校の教育活動全て、教科、特別活動、体験活動、その他学校活動全ての中で道徳という概念を持って行いなさいと指導要領には書いてある。道徳というのは、道徳の授業内だけでなく、子どもたちが色んな活動の中で道徳的な観念が成就されて行動に表れることが、非常に難しいが、道徳の授業の完成になる。そうすると地域に出てもそういう考えでやっていくということが道徳であり、目的である。そのため、書き方としては素案の書き方で十分ではないか。
- ・(町長) 今の議論を聞きながら考えたことは、基本目標 1 (2) には、学校での心の教育ということで必要。一方で、先程意見が出たとおり全体的な話もあり必要があるべきだと考える。また、文化遺産の話では、地域で行う小さな行事についてはなかなか文化遺産とは言いにくい気がする。例えば、基本目標に 7 項目めをつくって、心の教育や多世代交流を含めて、地域力で子どもたちを育てていく項目内容にすれば、今までの意見をひろっていけるのではないか。これをつくることができれば、「オール基山とは何か」と問われた時の答えの一助となる。

(事務局から素案の基本目標 1 について説明)

(事務局から素案の基本目標 2 について説明)

- ・(委員) P.6 について、丸の 1 つ目と丸の 4 つ目は類似している。
- ・(事務局) 丸の 1 つ目については、前回の 6 月の総合教育会議で改正した、「家庭環境において支援の必要性が大きい子」の記載となっている。
- ・(町長) ここの記載については分かりやすくしてください。

(事務局から素案の基本目標 3 について説明)

- ・(町長) これから外国人やハーフ、クォーターの方が子どもたちの中でも増えてくることが見込まれるため、ダイバーシティ的な考えがとても大切になってくる。
- ・(委員) 「青少年」という言葉があるが、年齢の幅はどこからどこまでか。
- ・(事務局) 青少年の定義としては一般的には 18 歳未満と考えており、実質的には義務教育くらいまでを対象としている事業は多いと感じている。
- ・(事務局) 担当課としては、事業によって定義が変わってくると考えているが、大きくは 18 歳未満・以下というのがイメージである。ただ、こども課の事業等でも対象年齢を変えて行っていることから、厳密に定義というよりは事業によって「青少年」の対象が変わるとというのが実態である。
- ・(町長) 話し合いの中で 18 歳未満、以下というのが混在しているので基山町としても青少年の定義については整理し直したい。

(事務局から素案の基本目標 4 について説明)

- ・(町長) 実際に施策的にやっていく場合は文化協会に支援や事業の強化を行ってもらう必要がある。
- ・(事務局) 文化協会の現状として、会員が約 1,000 人にまで増えてきた。その中でも、ダンス関係の子どもたちの人数が増えてきた。担当課としては、子どもたちを文化協会にとりこんでいながら、基山の文化の醸成に取り組んでいきたいと文化協会を中心に考えている。また、生涯教育を通じて新たな人口の確保にもつなげていきたい。
- ・(町長) 大綱の次のステップの話になるかもしれないが、文化協会にも子ども達のための事業等を考えてもらいたい。将来的には基山の文化や文化協会自身を支えていくのは今の子どもたちであるため、その点について今後しっかりと話し合いをしていきたい。別の話になるが、下校途中に図書館に寄ることを認めるかどうかというような話題もしっかりと話あっておかないといけない。大綱に書くことではないが、そのような話題について話し合っておかないと進まない。

(事務局から素案の基本目標 5 について説明)

- ・(町長)「軽スポーツの普及、推進」という話題が、取組方針の一つ目に上がっているが、軽スポーツの認知度は低いように思われる。軽スポーツとは何を指すのか。
- ・(事務局) 基山町での軽スポーツは、クロスロード協議会で行っているクロスロードスポーツレクリエーション祭で行っている種目を軽スポーツとし、あとは総合型地域スポーツとして運動が苦手な方や高齢者の方等でも楽しめるものがある。
- ・(町長) 一つは、それを知っている方が少ないということ。もう一つは、現在それらを楽しんでおられるのは高齢者の方が多いのではということ。そのため、取組方針に独立して「軽スポーツ」が上がってくるのは間違えではないが、違和感もあった。担当課が普及させていきたいという考えがあることは伝わるため、書き方を少し工夫した方がよい。
- ・(町長) 少年スポーツをこれから大切にしていきたいと考えている。そこも明記してほしい。また、部活についても考えたところが欲しい。スポーツを考えていくうえで、部活と少年スポーツについては捉え方や考え方を整理することが必ず必要となってくる。基山ではスポーツが一つの売りだと考えているため、一項目あげてほしい。

(事務局から素案の基本目標6について説明)

- ・(町長) 今度「佐賀県遺産」というものがある。「基山遺産」というのもつくってみるのはどうか。
- ・(事務局) 町の文化財ということで、調査して認定することを文化財保護審議会とも調整している。
- ・(町長) 文化財の指定の概念はすでにあるため、文化財のくくりでない基山の祭りなどを含めて考えてみてはどうか。
- ・(事務局) 広く考え、やっていきたい。

(その他①)

- ・(委員) 食育関係はどこに入るのか。
- ・(事務局) その視点は抜けていた。

- ・(町長) 先程でたように7項目めをつくれれば、「地域・団体に盛り上げる」などの意味合いで設定できるのでは。食育も大事な話なので検討をお願いしたい。
- ・(事務局) 検討したい。
- ・(委員) 教育委員会の中でも本格的に話し合いを行わなければなくなってきた。一つ目は外国人が多くなってきていること。学校教育で、日本語教育を担当する者が増大することが考えられる。現在国の対応がないことから、町単独で対応しなければならぬことも考えられる。ここでの話ではないかもしれないが、近い将来の話のため、日本語教育を基山町としての対応を考えておく必要がある。外国人の子どもたちを対象とした教育の問題を考えていかなければならない。この問題は人権、宗教、医療など色々な問題が絡み合ってくる。今回の教育大綱2期に入れてほしいということではないが、3期めには必ず入ってくることになる。
- ・(町長) 政府側の立場で説明すると、今回の新法については外国人の不法侵入を防ぐためである。基山町においては、大きな混乱が巻き起こるほどまでとは考えていない。

(事務局から基山町教育大綱の全体的な見直しのスケジュールについて(資料3)について説明)

(その他②)

- ・(委員) 図書館の位置づけが、教育委員会と町長とまちづくり課の思っているものがバラバラだと感じている。町と教育委員会ですりあわせを行ってほしい。
- ・(町長) 町長部局という意味ではなく、教育委員会も町の機関であるため教育委員会の中でもしっかりと話し合っ決めてほしい。

## 5 閉会

事務局進行

～10時25分閉会～